

保険給付外のサービスについて（お知らせ）

当院では、入院される方等の利便性を考慮し、希望される方に下記のサービスを提供しております。
なお、当該サービスは療養の給付と直接関係しないことから保険給付外となり、全額自己負担となりますのでご了承ください。

記		
1 寝具貸付料（入院患者様以外の方が利用する場合）	1組1日につき （返却日は含まない。貸付日と同日は算定）	230円
2 食事の提供（透析患者様が透析実施中に利用する場合）	1食につき	760円
3 入院時の食事料		
（1）選択メニュー （基本メニューと同程度の複数のメニューを用意し、基本メニュー以外を選択した患者様について、通常の食事療養費（1食あたり510円）に、20円を加算します。）	1食につき	20円
（2）特別メニュー （基本メニューとは別の特別なメニューを用意し、特別メニューを選択した患者様について、通常の食事療養費（1食あたり510円）に、100円を加算します。）	1食につき	100円
4 健康診断料（医科点数表に定める初診料、画像診断、その他実施した検査等の所定点数に100分の110を乗じて得た点数に10円を乗じた額）		
5 予防接種料		別途揭示
（1）3歳未満 （2）3歳未満（注射以外の方法） （3）3歳以上～6歳未満 （4）6歳以上	（使用した薬剤の購入価格＋5,510円（1回目：2回目以降1,570円）×1.10） （使用した薬剤の購入価格＋5,670円（1回目：2回目以降1,730円）×1.10） （使用した薬剤の購入価格＋4,210円（1回目：2回目以降1,570円）×1.10） （使用した薬剤の購入価格＋3,460円（1回目：2回目以降1,190円）×1.10）	
6 助産師外来で実施する妊婦検診・保健指導料	妊娠時1回につき 産褥時1回につき	4,500円 2,500円
7 乳房マッサージ料 （なお、消費税が課せられない場合は、	1回につき 1回につき	2,640円 2,400円）
8 分べん介助料		
（1）診療時間内（平日の午前8時30分～午後5時15分）		220,000円
（2）診療時間外（平日の午前6時～午前8時30分及び午後5時15分～午後10時）		230,000円
（3）日曜日、祝日及び深夜（午後10時～翌日午前6時）		240,000円
（4）多胎分娩の場合は、第2児以下1児につき上記該当料金の半額の料金に15,000円を加算。		
9 配偶者間人工授精手技料（保険適用外となる場合）	1回につき	18,200円
10 羊水染色体検査料 医科点数表による算定した料金に検査に要する実費相当額を加算した料金		
11 リンパ浮腫外来で実施する指導・リンパドレナージ料	1日1回につき	5,570円
12 セカンドオピニオン相談料	30分まで 以後15分までごとに	11,000円 5,500円
13 巻爪（陥入爪）の超弾性ワイヤーによる治療料 1回につき、（初診料（2回目以降：外来診療料）＋1指につき100点＋使用材料の購入価格）×1.10		
14 往診等自動車利用料 （病院から患家までの距離により、1回につき）	5km以下 5km超10km以下 10km超	200円 410円 610円
15 新生児・乳児管理料 分娩に伴ない在院した乳児等に係る衣類、おむつ及びミルク代等として（新生児等が入院した場合を除く。） （なお、消費税が課せられる生後1ヶ月を超える乳児の場合は、	1日につき	7,200円 7,920円）
16 おむつ等貸付料（入院した新生児等に係るおむつ代等） （なお、消費税が課せられる生後1ヶ月を超える乳児等の場合は、	1日につき 1日につき	530円 580円）
17 核医学検査中止時における薬剤費負担額		破棄した薬剤の購入価格 ※患者さんの都合によりキャンセルした場合に限る。
18 緊急避妊薬投薬料	1回につき、（使用薬剤の購入価格＋710円）×1.10	
19 診療記録開示手数料	1件につき	2,200円
20 文書料		
（1）個人健康診断に係るもの	1通につき	3,300円
（2）死亡診断書（死体検案書を除く。）	1通につき	3,300円
（3）診断書		
① 傷病等を証する簡単な診断書	1通につき	3,300円
② 生命保険給付に係る診断書及び自動車損害賠償責任保険の給付に関する診断書	1通につき	8,380円
③ その他の診断書 （但し、国民年金・厚生年金用及び身体障害者手帳交付用の各診断書）	1通につき	5,500円
（4）証明書		
① 交通事故に係る医療費証明書	1通につき	3,300円
② 診療内容の明細を記載した医療費証明書	1通につき	3,300円
③ その他の証明書	1通につき	1,100円
（5）検案書		
① 死体検案書（変死体検案書を除く。）	1通につき	5,500円
② 変死体検案書	1通につき	11,000円
（6）開示文書（診療録のコピー等）	白黒 1枚につき カラー 1枚につき	10円 40円
21 死体処置料	1体につき	7,700円
22 死体検案料	1体につき	22,000円
23 子宮内避妊器具除去料	1回につき、（初診料＋500点）×1.10	
24 子宮けい管熱化剤（腔内に留置するものに限る。）の投薬料	1回につき、（使用した薬剤の購入価格）	
25 人工妊娠中絶薬投薬料	1回につき、（使用した薬剤の購入価格）×1.10	
26 送付手数料	1回につき、（送付に要する費用＋430円）×1.10	
27 設備開放使用料（医療機関向け）	1回につき、（実施した検査の医科点数表の相当金額）×90/100×1.10	